

第7回 門真市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年8月8日（金） 午後2時から午後4時まで

場 所：門真市役所 本館2階 大会議室

出席者：合田 誠、須河内 貢、中塚 泰彦、川西 利則、吉兼 和彦、山根 保、乾 明雄、
嶋岡 由紀、今村 孝子、澤田 順一、東口 房正、邨橋 雅広、久保田 ひろみ、林 美恵子、
梶井 常和、内藤 弘子、清水 光子、栗原 弓子

事務局：教育委員会事務局こども未来部…河合部長、大矢次長

教育委員会事務局学校教育課…上甲課長

こども政策課…山課長、森参事、湯川課長補佐、山中上席主査、難波係員、山本係員

子育て支援課…三宅課長

保育幼稚園課…森田課長

傍聴者：2名

案 件：1.（仮称）門真市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

2. 門真市における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」
について

3. その他

<開会>

（事務局挨拶及び資料確認）

（委員長挨拶）

（1）（仮称）門真市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局 それでは、議題1についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

この資料は、計画の骨子案として、計画の大枠について検討するために課題等を整理した資料でございます。2ページには、計画策定の背景と趣旨を記載しており、「1. 計画策定の背景」には、社会的背景として挙げられる項目を記載しております。また「2. 計画策定の趣旨」といたしまして計画の位置づけを記載しております。

3ページをご覧ください。こちらには、計画への記載事項として、子ども・子育て支援法に規定されている事項と、次世代育成支援対策推進法に係る計画策定指針に規定されている事項を並べております。（2）の次世代育成支援推進法につきましては、来年3月に計画期間満了となっておりますが、さらに10年延長されることとなり、それに伴い計画の策定指針案が国から示されたところでございます。記載事項につきましては、基本的には現在と同じ項目となりますが、新たに「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点」を持って計画策定をすることとなります。また、このページに記載しております項目につきましては、基本的にはすべて計画に盛り込んでいくことを予定してお

ります。

4 ページをご覧ください。門真市の現状・課題といたしまして、人口動態等の現状、第5次総合計画での課題及び昨年度行った次世代計画の中間評価で整理しました課題を記載しています。新たな計画では、これらの課題を踏まえて、計画策定を行ってまいります。

5 ページをご覧ください。昨年実施いたしましたニーズ調査結果より特徴的な内容を何点か抜粋して掲載し、傾向をまとめております。はじめに、母親の就労状況についての調査結果を2つにグラフにして載せておりますが、この2つから見るところを一番下に記載しております。母親が現在働いている又は今後働きたいという割合でみますと、約70%の方が働きたいという意向を持っておられる状況であり、就労意向は高いと思われれます。

次に6ページをご覧ください。幼稚園や保育所などの子育てに係るサービスを利用する理由といたしましては、子どもの教育・保育や発達面を重視する傾向となっております。

次に7ページをご覧ください。定期的に利用するサービスといたしまして、現在の利用状況と今後の利用希望を載せております。どちらも認可保育所が最も高い割合となっておりますが、今後の利用意向は、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」の利用希望が高くなっております。また、地域子育て支援センターや現在門真市では実施していない認定こども園の意向もある状況となっております。

8 ページをご覧ください。子どもに関する悩みなどとして、最も多いのが子どもの教育に関する事となっております。このことから、教育の充実などが求められている状況でございます。

9 ページをご覧ください。こちらは、小学生の保護者に聞いている内容となりますが、約半数が小学校に入る際に不安があったと答えております。

10 ページをご覧ください。子育てにおいて有効な支援や対策について、就学前児童・小学生の保護者が共通して、地域での子どもの遊び場所、子育てしやすいまちの充実、犯罪・事故の軽減を選んだ方が多くなっております。

11 ページをご覧ください。子育てをする際の地域の人からの支えとして、地域のどんな人に支えられているか、またどんな人に支えられたいかという問いに対しまして、同じ世代の子どもを持つ保護者との交流が最も必要性が高いという結果となっております。

12 ページをご覧ください。以上の結果などから門真市の課題を5点にまとめております。課題の1つ目は、母親の就労意向が高い、また働き方も様々であることから、子どもの預け先の確保を含めた環境整備を計画的に行う必要があることを挙げております。2つ目、3つ目の課題は、その預け先として、保育と合わせて長時間利用の幼児教育ニーズもあるなど、総合的に子どもに主眼を置いた教育・保育ニーズが高まっていることを挙げております。また、合わせて小学校に入る際の不安を少しでも軽減するために、就学前から就学後へ円滑に移ることができるよう連携を進める必要があります。次に4つ目といたしまして、施設での教育・保育に合わせて、地域での保護者や子ども同士の交流の機会を増やすなど、地域子育て支援の充実が必要であることを挙げております。最後

に5つ目といたしまして、全体的に、子育てしやすいまちの環境面でも充実を挙げております。

最後に締めといたしまして、全体的に子育てしやすいまちの環境面での充実をあげております。

13 ページをご覧ください。先ほどの課題を踏まえて、このページ以降に、門真市の計画に関する内容を記載しております。

「7. 基本理念」には、計画のキャッチフレーズを記載することとなります。今回は提示しておりませんが、法制度の趣旨を踏まえて、今後の会議で事務局より案を提示させていただきたいと考えております。

「8. 基本的な視点」には、計画を構成していく際の視点を3つ記載しております。1つ目の視点は、「子どもの育ちの視点」として子ども自身に関する育ちに関する視点としております。2つ目の視点は、「家庭での子育ての視点」として、子どもを育てる保護者も含めた家庭での子育てを、保護者の主体性を尊重した上で支援していく視点を持つこととしております。3つめの視点は、「地域での支え合いの視点」として、その子どもや家庭を地域で支えていく視点を持っていくこととしております。この3つの視点を柱に、計画の構成を検討してまいりたいと考えております。

14 ページをご覧ください。これから策定いたします計画は、広範囲の計画となりますので、門真市としてどこに重点を置いていくのかということについて、先程の課題等を基に整理をしております。

はじめに、重点施策の1として「幼児教育・保育の充実」を挙げております。これは、子どもにとって、乳幼児期が人格形成の基盤となる重要な時期であることから、挙げさせているものでございます。具体的な内容といたしましては、①教育・保育の質の向上、②認定こども園の普及、③就学期の円滑な接続に重点を置いていきたいと考えております。

次に、重点施策の2として「地域での子育て支援の充実」を挙げており、地域子育て支援拠点での支援の充実や地域での支え合いの体制づくりに取り組んでまいります。

最後に、重点施策の3として「子育てしやすいまちづくりの推進」として、子育てしやすい環境づくりと、安全・安心に子育てできるまちづくりに取り組んでまいります。

これらを重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

これらの計画冊子の内容については、第3章まではこの骨子案の内容を踏まえて、今回の会議で検討、また少し飛んで第5章につきましては、9月末までに大阪府に報告する必要があるため、今回及び次回第8回の会議で、また第4章及び第6章に関しましては、そのあとの第9回以降の会議での検討とさせていただく予定でございます。

それを踏まえて、計画冊子全体のイメージとして資料2を計画（素案）としてお配りしております。内容といたしましては、先程お示ししました目次の項目をもとに、現段階での内容を記載しております。基本的には、事実関係を整理した内容となっておりますので、詳細の説明は省略させていただきますが、またこの案をもとに修正があれば、また次回以降の会議でお示ししたいと考えております。各委員の皆様におきましても、ポ

リユームが多いため、本日お気づきになった点に加えて後日意見等がございましたら、事務局までお寄せいただきたいと思ひます。なお、24 ページの第4章以降につきましては、今後の検討内容となりますので、項目のみの記載としておひります。

確認になりますか、この議題では、資料1の13 ページ以降の計画内容及び資料2の素案の記載内容について、お諮りしたいと思ひておひりますのでよろしくお願ひいたします。

議題1の説明については、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明で、これまでの会議の中で確認してまいりました門真市の「現状や課題」、またニーズ調査の結果を踏まえた「今後の方向性」についての案の提示がありました。

特に、第3章として提示されました、この計画の重要施策については、新制度の中心にもなっております「幼児期の教育・保育」をはじめといたしまして、重点的に取り組んでいく項目が挙げられておひります。

この重点施策、また計画全体の構成について、今回は、全委員の皆様より、各お立場からの意見をいただきたいと思ひておひります。

なお、この会議は、今後の門真市の子育てをどう取り組んでいくかということをお話し合う場でございますので、ご意見いただく際には、現状に対する不満や漠然としたものではなく、それぞれのお立場から今後の具体的な取り組みや改善策等にご意見をいただきたいと思ひますので、皆様よろしくお願ひいたします。また、このあとの議題もでございますので、大変恐れ入りますが、各委員3分程度での発言でお願いしたいと存じます。それでは、順番にお願いしたいと思ひますので、お隣の中塚委員より順にご意見があればお願ひします。

中塚委員 医師会の中塚です。私どもとしては、施設など集団生活における感染症が問題だと思ひます。一般的な話になるかもしれませんが、予防接種の認知不足と言ひますか、法律等もちよこちよ変わってきます。それから、現在、若いお母さんなどは、おじいちゃん、お婆ちゃんが、こう言っていたから受けないという方がいらっしやる。全員に受けていただくために予防接種の啓発をしていただけたらと思ひます。あとは、いつも問題になりますか、お子さんたちが病気等になった場合、いつからもう一度預かっていたかかなど、そういう問題もあると思ひます。その辺の線引きなどをしっかり基準づくりをしていただけたらと思ひます。

委員長 ありがとうございます。中塚委員からは感染症のことと、それに対する対応策として予防接種があまり周知できていないということで、全員接種のご理解をいただくための今後の説明と、病気の時の預かりのことについて、どの程度の病状なら預かってくれるのかということをお、具体的に考へてほしいということでした。ありがとうございます。

川西委員 民生委員の川西でございます。私どもは住民の方と役所のパイプ役として普段活動しておひります。このたびの改正につきまして、非常に大きな内容で、十分な説明がなければ、子どもさんをお持ちの保護者の方々がどこへ行ったら良いか、幼稚園が良いか、保育園が良いか、または認定こども園が良いかという悩み事に対してははっきりとわかるような簡単なマニュアル的なものを出していただひて、その方々が判断できる資料を出して

ただければ、我々が相談を受けた時に「どこそこへ行ってください」というようなことを伝えていくことが、我々の任務だと思っています。そして、今まで会議に出させていただいて、私自身考えることなのですが、制度が大きく変わることにより、幼稚園、兄弟の方、幼稚園と保育園の方も来られますけれど、その方々が、これまでの既得権と言いますか、今まで持っておられたものが侵されないような改正をして、子どもたちを中心に幼稚園、保育園、その他がうまくスムーズに移行できるような改正、あるいは暫定期間のスムーズな移行をできるように役所の方に特にお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。川西委員からの方は、次年度から始まります新制度につきまして、親御さんの立場に立つと、幼稚園、保育所、認定こども園いずれを選んだらよいかという説明の資料・パンフレット等があれば説明しやすいのではないかとことです。もう1点は新しく新制度に移行することで、現在やっておられます幼稚園、もしくは保育所のその辺のところを、配慮したうえでの移行を切に願ってということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

吉兼委員 社会福祉協議会の吉兼でございます。川西民生委員の会長さんがおっしゃっているように、その施設の選び方については考え方の資料を出していただければ、考えられると思いますが、ぽっと出されてもわかりにくいと思います。そういうところで、悩まれると思うのですけれど、それらのところをケアしていただきたいと思います。重点施策の地域との子育ての支援の充実というような内容がございますけれど、これにつきましては、社会福祉協議会といたしましては、各小学校区で校区福祉委員会というのがあって、その中にまた小地域ネットワーク活動というのがあり、高齢者はもちろんのこと、子どもに対しての取り組みも、その中でやっております。その小地域ネットワーク中には民生委員さんもおられますし、各小学校区の各種団体が子どもたちの団体も持っておられますし、それらの人と一緒になって、地域のことは地域で改善していこうと、悩み事はできるだけ地元でできることは地元でやろうと、助け合いをしようとして社会福祉協議会は取り組んでおります。まあいずれにしても、民生委員の川西さんが言われましたように、新制度に移行するにあたって判断しやすいような資料を明確に出していただけると、結構かと思えます。ひとつよろしくお願い申しまして、簡単ではございますけれども私の意見と致します。

委員長 ありがとうございます。今、吉兼委員からは、社会福祉協議会の立場からして、地域での子育てということで、現状の校区福祉委員会等の校区ネットワークをさらに活性化させながら、子育ての地域で子育てしていくという体制をさらに向かっていきたいということのお話と、川西委員と同じように保護者の立場に立って、選択して3つの新施設の中でどのような選択が、その保護者にとって良いのかということを確認できるようになればということです。よろしいでしょうか。

吉兼委員 はい。

委員長 それでは、引き続きまして山根委員よろしく申し上げます。

山根委員 今回の会議で、どういう事をお願いしたら良いのかということで、色々考えて参りまし

た。1つは、最近箕面市で多くの防犯カメラをつけて子どもを守るというお話がありました。門真市を調べてみますと、すでに防犯カメラ 66ヶ所、今年は 16ヶ所、来年からは毎年 10ヶ所くらいずつ続けて設置していきたいというお話でした。門真市は小さな地域でございますので、たくさんのカメラはいらないとは思いますが、防犯カメラを毎年設置して子どもを守っていただきたいと思っています。また広報かどまにも掲載していただいて、抑止力を培っていったら良いのではないかと思います。

2つ目ですが、地域や門真市自治連合会として、防犯パトロールや地域サポート活動、また子ども会の応援をさせていただきながら、がんばっています。ただ1つ難しいことは、学校の方では、知らない人に声をかけられても返事をしない、ついて行ってはだめ、すぐに逃げなさい、ということでした。その辺をもう少し一緒にやれるよう地域として考えてはどうかと思います。例えば、子ども会のクリスマス会などの行事に私たち自治会も少しでも関わらせていただき、顔を知っていただく、親しくなっていく、そういったこともしていきたいと思っています。さらに色々な事を考えておりますが、新しい企画等がございましたら教えていただきたいと思っています。私たち門真市自治連合会としましても、全面的に応援をさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。山根委員からは、自治連合会の立場からして防犯という点では防犯カメラを設置するという点で、今後も設置箇所を増やしていく、それから犯罪防止という点ですか、抑止力につながればということも強くなっていることと、子ども会の活動と自治連合会との連携という部分が、まだ手薄というか、まだ密になっていないのではないかと、よって自治連合会も子ども会と連携しながら、子どもに対する防犯および危険箇所の排除など、そういうことを考えていくということで、ご意見をいただいたかと思いますが、よろしいでしょうか。

山根委員 はい。

委員長 ありがとうございます。それでは、乾委員お願いします。

乾委員 PTA 協議会の乾ですが、去年出しました「学びのすすめ」で家庭学習に取り組んでいただけたらと考えていたのですが、まだ浸透しきれていないという部分がございます、今年度も本部役員は、ますます何かしていこうという考えを思っております。また、私は子ども会も関わっておりまして、地域の方でいろいろ子どもに教えたりしていて、それで子どもが興味を持つと結構関心をもって覚えていく、「次これどうするの」というのがあるので、そういうことを地域のみなさんと一緒に広げていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。昨年冊子を出されたのが、まだまだ浸透しきれていない状況で、それを活用されていきたいということですね。

乾委員 そうです。

委員長 わかりました。それで、子ども会、地域との連携ということで子ども会を活性化していきたいという考えでよいですか。ありがとうございます。それでは、保護者の立場からということで、嶋岡さんお願いします。

嶋岡委員 嶋岡です。私は門真市の南部の方に住んでいるのですが、市民プラザになかよし広場ができたことで、何度も利用させていただいて、他のお母さん方と話をし、とても楽しい時間を過ごすことができました。地域子育て支援事業の拠点が、北部だけではなくて南部の方も行きやすいように、南部の方にも拠点を設けていただけたらと思います。

あと、認定こども園のことなのですが、働きたいお母さんでも幼稚園の預かり保育を利用して、幼稚園に入りたいという人がいると数字でも出ていますので、ニーズは大いにあると思います。0歳から3歳児でも、一時的に気軽にお母さん達が預けられるところもあってよいかと私は思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。嶋岡委員からは、市民プラザの中になかよし広場ができて、お母さん達との交流の場ができたのでありがたいということと、それとやはり認定こども園ということで、実際働いているお母さんにしても、保育所ではなくて幼稚園に預けたい。または、乳幼児期の0歳から低年齢子どもさんについての預かりの形が認定こども園と理解しているので、認定こども園の方向も考えていってほしいという考えでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、次に今村委員よろしくお願いたします。

今村委員 すみません。今村です。現実にも今、働いているお母さんが妊娠されて、出産前後1年間産休取られています。そして、期待して待っているのですが、預けるところが見当たらないで戻れなくなり、半年、1年で、結局辞めておられるという話もたくさん聞いています。今回、新しい制度では、就職活動中でも預けることができたり、いろいろ範囲も広がると思います。もっと預けたい方が増える一方、この新制度にのってきただけなければ、余計解消できないのではないかと思います。そして、公立の保育園や、園の方たちもこども園等、新しい制度にのっていただいて、待機児童の減少をお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今村委員の方からは、働く母親の支援の一環としてということで、今回新制度がかなり重要でありがたいことであるということと、さきほどの嶋岡委員と同じように公立が認定こども園を率先して移行して、リードしていただきたいというご意見ということでよろしいでしょうか。

それでは、続きまして澤田委員、よろしくお願いたします。

澤田委員 はい。私の方は働くものの立場ということで、3点あります。今まで言っていた内容と重複しますが、よろしくお願いたします。1点目ですが、経営者の方と利用者の方にも、この制度を認知していただくような取り組みをお願いしたいと思います。当然、利用者の方の認知の向上も必要ですが、この制度の経営者の認知の向上というのは、これを利用するにあたって非常に重要な部分だと思いますので、このあたり適宜よろしくお願いたします。2点目ですが、利用者の認知の向上という意味で、今までみなさまの方からいろいろ、選択をする際の説明の資料とかがあれば非常に良いというのがありますが、利用者が働きながら認知をする、内容を理解するという機会をどのような形でやるのが一番よいのかというのを、ぜひ検討いただけたらと思います。いわゆる冊子のみ

で読むという形も1つなのですけれど、実際、読めなかったり時間が無かったりするなど、なかなか厳しいところがありますので、特に働いている方に関しては、時間の制約もあるかと思えます。その制約の中で、例えばFace to Faceで説明ができるなど、そういった機会というのも考えていただければ、ありがたいと思えます。

あと、最後3点目ですが、現状の保育所や幼稚園のところ、今回の子育て支援制度にスムーズに移行するかということで、ここ最近のマスコミや新聞等でも認定こども園の課題を、マスコミが書きたいように書いています。書かれているのはひとつの課題であって、すべての課題ではないと思うのですが、こういった表現ですと、ある意味誤解を生むかと思えます。ただ、そういったことで結果として施設が足りないとか、あるいは結果、待機児童の課題が繰り返してしまうことのないようにということで、移行しながら課題があれば、すぐ検討して取り組んでいくという体制は取ったほうがよいかは思うので、こちらもご検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長 ありがとうございます。澤田委員がおっしゃっていただいた確認なのですが、まず経営者に対して今後の新制度の内容を周知徹底することだということが1点と、2点目は何人かの方に言うていただきましたが、利用者の方に対する周知徹底、それも冊子を作るだけではなく、可能ならばFace to Faceの形で説明していくことが必要ではないかというご提案がありました。最後に、それぞれ幼稚園、保育所、認定こども園、新しい制度に移行する中で、マスコミの先導というかそのような記事が出ていますが、冷静に見ながら課題検討をその都度タイミングを見計らっていくということでよろしいでしょうか。それでは、東口委員よろしくお願ひいたします。

東口委員 民間保育園として代表して意見させていただきます。まず、移行への問題ですが、在園児の保護者の方に説明が必要だと思えます。今入っておられる方々がどうすればよいのだろうというのが実際起きているようなので、そこで入っている方なりの保育園の保護者負担金がこう変わるとか、あるいは園の体制がこのように変わるとか、市の担当も今までどおり行くとか、安心していただきたいと思えます。また、各種の園が移行する際の留意点について、市からマニュアルのようなものを、利用定員の設定であるとか、保育時間、クラス編成、時間内と時間外の区別、保育料の徴収方法、認定こども園になると子育て支援事業を行わなければならないといったことについて各事業所に通知されればよいかと思えます。最後ですが、園の形態が、認定こども園であれ、幼稚園であれ、保育園であれ、利用者や園によって差がないような形を市がとっていただきたいと思えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。保育の現場に携わられている東口委員からは、在園されている保護者への説明は必要ではないかということです。続きまして、移行する際においてもどの点を留意していくかというところで、例えば、利用時間のことや、定員のこと、そのようなところを市からきちんと説明があるとよいと思えます。さらには、利用される方のそれぞれの施設で差異のないような形でしていただきたいということです。ありがとうございます。それでは、郵橋委員よろしくお願ひいたします。

郵橋委員 私立幼稚園の立場から話をさせていただきます。在園者の保護者への説明ですが、保育

園の場合は基本的にはあまり制度的に大きな変更はないのですが、私立幼稚園の場合保育料ひとつとりましても、定額でいただいていたものが、3月末で補助金として入ってくるので、具体的に負担している額がいくらかという認識が保護者の方にはありません。そのことをまず説明することが1つと、今現在いらっしゃる方が現行の制度の対象となっており、新しくいらっしゃった方は収入によって保育料が変わるという方についてはスムーズだと思うのですが、今現在その説明ができないという状況です。幼稚園にいらっしゃる方は1号認定となりますが、1号認定の方が基本的に保育園さんの流れと同じであるということ、そのあたり、施設ごとに扱いが違いますので、東口先生がおっしゃったとおり、ここをきっちりやっていただかないと、認定を受けた方に差が出てしまう、施設によって差が出てしまうといったことを、今の明確になっていない段階で保護者の方に説明ができません。実際に、27年度から認定こども園へ移行する園が、門真市の場合ゼロになっています。大阪府全体でみても、当初は90%移行という形で考えられていたものが、今現在30%しか移行できないのです。その30%の中でもすでに18年度の以前の段階で認定こども園になっていたところが30%の中に含まれています。そこが、今現在新聞やマスコミでも言われているのですが、実は、公定価格という価格で子どもの人数分いただくことになるのですが、今までいただいていた費用からすると、かなり下がってしまい、規模の大きいところでは三千万円くらい下がってしまうため、そのままでは現在の保育条件が維持できない、保育ができないということで、幼稚園と保育園といった形に分けるとすると、まだ少し緩和されるという状況になっているのです。これは門真市に言っても無理な状況なのですが、それに対し公定価格プラスアルファの補助金を出すという市が大阪府下などで現れています。公定価格に10%上乘せするという市も現れているので、ぜひそのところは考えていただきたいと思います。マスコミの問題もあるのですが、そのあたりは丁寧にするようにしておりますので、入園の説明会にいらっしゃる方には対応できると思うのですが、一般市民の方、そのことをご存知ない方にどう説明していくかということになると、行政担当の方のご協力を仰がないといけないので、広報に載せるときなど、声をかけていただいてわかりやすい表現になるようご検討いただけたらと思います。できるだけ子どもたちをいろいろな形で受け入れができるようにしたいと思っておりますので、今申し上げたとおり、クリアしなければいけない条件がかなり大きな比率を占める中でどうしていくかという判断を迫られている、これは以前にもお話したとおりなので、できるだけ早いうちに細かい、話ができればと思っています。

委員長 ありがとうございます。邨橋委員の方からも、在園児と今度入ってくる入園児は当然ながら入園児の方はよいとしても、在園児にしましては、どういうシステムなのかをきちんと説明しなければならないのですが、方向性として明確でないので十分説明しきれていないということですね。

邨橋委員 費用の問題もありますし、手続き的な問題もあります。

委員長 そのあたりはまだできないというご指摘でした。または、1号認定の子どもさんもいるでしょうが、保育所との違いや幼稚園の違いなどを明確にできていないというところで

ご意見いただきました。3番目として、実際の認定こども園の予定のことで、門真市では来年度から認定子ども園にする予定はないということで、大阪府でも30パーセントの認定こども園を予定をされているが、現行の認定こども園の占める割合はかなり低いということと、それにとってはなぜなかなか浸透しないのかというのは公定価格がはっきりとしていないという金銭的な理由が一番大きいのではないかということですね。

邨橋委員 認定こども園に移行しないといっている訳ではなく、保護者の方に保育料はいくらですか、ときかかれても説明ができない状態なので、混乱を引き起こすことが問題で移行しないという園があるということです。私立の場合基本的にはそういうことです。できたら早いうちに移行したいが、それについては、たとえば給食施設の改修ができないと受け入れもできない状態なので、そのあたりを補助金を出していただくとかというふうな、移行についての後押しをするようなことをまず考えていただいていたかと思えますし、地域性みたいなことにつきましてもできるだけスムーズに手続き・説明ができるような状況に持って行っていただけたらと思います。

委員長 補足説明ありがとうございます。認定こども園に移行する・しないというような思いではなく、したくても説明の根拠がなかなか示せないのも、決めかねている。さらには市民の方々に対する広報をどのようにするのか、スムーズに移行するためには市の協力が必要ということです。よろしいでしょうか。それでは久保田委員、お願いします。

久保田委員 失礼します。重点施策2の地域での子育て支援の充実とありますので、その部分で感じていることを少しお話させていただきたいと思えます。平成11年から地域子育て支援センターをさせていただいております。いろいろな広場をつくったり、年間でもたくさんさんの保護者の方にご利用いただいております。それ以外にも公立、私立、幼稚園、保育園、さまざまな場所で子育て支援を広く行なわれるようになってきました。門真市の保育園、幼稚園、それぞれの場所でいろいろな子育て広場が作られております。子育て支援の場だとか機会だとかは十分に増えてきてはいるものの、なかなか「子育てが楽になった」とか、「子育てしやすくなった」という言葉を聞きません。その中で、先日あったエピソードです。中塚荘で出張保育があったのですが、支援センターに1本の電話がありました。

雨が降ったので車で来ましたが、駐車場が障がい者用しか空いていないのでどうすればよいですか、とおっしゃるのです。入り口付近に事務所があったと思えますので、そちらで問合せいただけますか、とお返事したところ、双子を連れていたので車から離れられませんとおっしゃるのです。お困りの様子でしたので携帯電話で中塚荘の担当保育士に連絡し、そちらの方に中から出てきてもらって対応させていただいたのですが、その時にある大学の先生が言っていた「子育ての外注化」という言葉を思い出しました。社会全体で子育てを担うというのではなく、社会の一部が子育てをやっているという意識が進んでいるとその先生はおっしゃっておられたのですが、ある厳しいNPO法人さんは、行政だとか幼稚園や保育園による子育て支援が親の子育て力を低下させているという厳しい評価をしています。そういう場を広げれば広げるほど、すればするほどお母さんの自主的な活動が減っていると話をされるような大学の先生もおられます。

ここにも「場所を増やす」とか、「場所の確保」とあるのですが、結構たくさん、先ほどもお話ししましたように、子育て支援の場は随分増えてきていると思いますので、そろそろ保育の質の向上と同じように、子育て支援の質を高めていくような方向にシフトチェンジする必要があるのではないかと感じています。場の確保と同じように支援をする人の質の向上など、そのようなものも入れていただいたらよいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。今、久保田委員の方からすでに子育て支援センターは実施されて10数年になるのですが、子育て支援に対する地域の現状としましては、なかなか子育てに対する苦労がかなりあると、そのあたりのエピソードを披露していただいて、ある大学の教員の方から、子育てはすでに外に向けての外注化という捉え方をしている時代ですよということもお話を伺ったということで、今後のことについては子育て支援の質の向上ことをこれからは視点として明確にしていく必要があるのではないかと、ということでした。

それでは続きまして内藤委員の方からよろしくをお願いします。

内藤委員 まず、「働くのだったら預かる」といったことではなく、「孤立した子育てにならないための支援をする」という視点を前面に出すことが重要であると考えます。なぜかというところ、先日子育て中の20代前半の女性と話す機会があり、彼女は3人の幼児を認可外保育所に預けて働いているのですが、収入が保育費に消えたとしても、職場の先輩ママに子育ての悩みを話すことや、保育所の先生に悩みを相談できたり、普段の子どもの様子を知っているだけに、的確な助言をいただけたりする事が自分にとっては必要なのだと話していました。4人目の子どもを妊娠中なのに、ボランティアもしているという事です。社会人として、仕事やボランティアをするという事が、人間にとって必要な事だと改めて感じました。次に、子育て支援について、生の声をどうくみ上げるのかという事が重要かと考えます。後期次世代計画の中に、なかよし広場に来ている人にワークショップ形式で意見を聞いたという欄がありましたが、ニーズ調査についてはそういう事をどんどんすると良いと思います。それから、若年層の生活力を高めるという事をしないとイケないと思います。男女を問わず、掃除・洗濯・炊事や、生活する力を養う事が、子育てをする上でも良いのではないかと考えます。最後に、地域の子育て支援として、自治会の中に短時間子どもを預かるようなシステムがあれば良いと思います。赤ちゃんやお母さんが急に具合が悪くて病院へ行かなければならなくなったような時、上のお子さんを預かってあげたら安心かと思います。若い人が自治会に入るきっかけにもなればという事で、ファミサポを、自治会でできないかと思います。有償ボランティアという事になりますが、そもそも、ボランティアがなかなか増えません。学校支援ボランティアにしても、どうすれば増やしていけるのか、皆さんにご意見いただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。最後のボランティアがどうしたら増えるか内藤委員のほうから働くお母さんが子育ての孤立しないようにという事が根底にあるのではと、更には保護者の立場に立っての保護者の方の生の声というのがもっと必要、取り上げていく必要があるのでは。できたらニーズ調査を継続してやっていく必要がある。それと最もおっしゃりたいということで、例えば、一案として、「少し用事があるけれども子どもを」と

いう時に自治会の中で一時預かり的なものが出来たら、一番、親御さんも自治会の中で安心して預けられるのではないかと、こういった風に考えていただけたら、というお話でした。でしたら、次に子ども家庭センターの林委員の方からご意見があればお願いいたします。

林委員 子ども家庭センターの林です。児童相談所ということになるのですが、子ども家庭センターの虐待の相談件数が増えていまして、つい数日前も大阪の虐待対応件数が、全国1位という状況が続いています。それは地域の中で発見というか子どもたちを気にしていただいて通報が増えているということも理由かと思えますけれども、地域で支えていただきながら、私たちに相談に来る前に地域での生活を続けられるようにと、お母さんお父さん方が安心して生活していける、そういう環境を作っていただくことが、子ども達にとって一番のことかと思えます。私たちがお付き合いするお父さんお母さんはなかなか地域の中で周りといい関係を保ちながら養育していく点では、孤立していたりなど、何をどう発信したらよいかわからないという状態で困っていたりなど、どうしてよいかわからなくて自分たちだけで困っているという事がよくあります。そのような意味ではこれから充実させていただくサービスをつなげるという事がとても大事で、私たち子ども家庭センターや自治体一緒にサービスの話を聞いてもらえないか、丁寧に伝えていただいているのかと思えますけれど、今後変わっていく時にもそういうところを丁寧にさせていただけたらなと思えます。一時、施設や里親さんの所にお預けないといけないようなお子さんがどうしてもいらっしゃるのですが、お母さんが一生懸命子どもたちに会いに行き、また一緒に暮らせるようになった時に地域でこういうサービスを受けながら一緒に暮らしていけるというところを私たちと市の方や地域の方たちと一緒に説明しながら安心して引き取ってもらって、次の生活に、地域での生活に繋げるってことになればと思いますので、そういう情報提供とか、これもつなぎということになるのですが、お願いできたらと思います。お母さん達は、煮詰まってくると少し離れるということがとても大事なことであって、それが日々の保育所や幼稚園でもあるのですが、少し何泊か離れる、私たちが預かっているとすぐ長くなってしまいますけれど、少しだけ離れるというサービスがあれば、地域で生活されるということもありますので、門真市内になかなか泊まりで預かれる施設というのはないのですが、ショートステイなどの形で、少し離れるようなサービスが地元で受けられるように、地元で相談に行けば受けられるような環境を整えば、大きな子育て支援になるかなと思っておりますので、そのあたりも考えていただけたらとは思っております。

委員長 ありがとうございます。子ども家庭センターの立場としては、先日も報道されましたけれども、児童虐待に対する対応ということで、やはり虐待する親に、事情それぞれかかえておられるということで、可能な限り孤立させないような地域の支援というか、バックアップ、そういう体制があればという風な思いであります。それとさらにすでに事情がありまして里親さんとか施設に入所したそういう子どもたちが家庭復帰する際における地域の受け入れということについて、各いろんな情報や、また支援等を活用できるような形で協力いただければということです。そういう一例といっちはなんですけれど、

短期入所のショートステイ的な設備が門真市内にもあればまたいろいろな展開ができるのじゃないかということでした。よろしいでしょうか。

委員長 ありがとうございます。続きまして清水委員よろしくお願ひいたします。

清水委員 上野口保育園の清水です。よろしくお願ひいたします。公立保育園の立場から今の子ども達の様子や困っていることを挙げたいと思います。保育園に通う家庭の形態は様々で、自信を持って子育てされている方もいれば、子育てに関して自分自身であったり、家族であったり、悩まれてる方も多くなってきていると思います。踏み込めない部分もあるのですが、保護者よりお話があれば、聞くだけでも、気持ちが安定して帰ってもらえるようです。また、内容によっては家児相や、健康増進課等へもつないでいけるような対応もしています。地域の人からも時々お電話で悩みの相談があり、先日も匿名希望の方から、30分ぐらいお話を聞きました。その方はその1件の電話だけでしたが、家族の中でうまくいっていないとか、解決できない問題があるとか言われていました。私たちも保育園に通っておられる家族の方の悩みは分かるのですが、地域の方まではなかなかわかりません。時々、薬剤散布などのお知らせを地域のお宅に配布する際、「こんな小さい子どもがいたのか」「ここにこんな人が住んでいたのか」などがわかって、「あそびの広場という子育て支援を保育園でもやっていますので遊びに来てね」と声をかけたりするのですが、やっぱり子育てに行き詰っている方をどうしても目にしますから、そういう方には私達ももう少しバックアップするようにして遊びに来ていただけたらと思います。お母さんと話をする中で、お母さんたちは横のつながりを求めているのかなということを感じますので、そういった場面で自分の悩みなどどうしてもうまく解決できないことでも、聞いてもらえる、お友達ができるだけで、ずいぶん心が軽くなるのではないかと思いますので、門真市の子育て支援を充実させ、質の向上についても考えながら、もう少し広げて、お母さんたちが気楽に参加できるような場を設けてもらいたいと思います。「悩みはみんな一緒ですよ。」という事を感じてもらえたら、お母さん達もずいぶん気が楽になると思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。今、清水委員の方からは、公立保育の立場からさまざまな親御さんのもっておられる悩みに耳を傾けて聞くだけでも大きな支えになっていくのではないのではないか。または、もっと地域全部の中で地域の実状実態を掴んでいくことで、親御さんとの、接点というか、交流といったそういう形での受け入れ先といったことにもっていきのではないかと。最後に、そういう参加できるようなつどいの広場的なものを設置していくということだと思います。ありがとうございます。それでは、続きまして栗原委員よろしくお願ひいたします。

栗原委員 公立幼稚園の園長として思ったことを述べさせていただくのですが、立場上経営者では無いので、あくまでも幼稚園として思って、この資料を頂いた中でお話しします。就学前の保護者の方が思っている、この、「子どもとの接し方に自信が持てない」とか、「子どもの友達づきあいに關することに悩んでいる」ということが結果として出ているのを見て、公立幼稚園の取り組みでも、未就学児、幼稚園に来る前の子どもたちを、週に1回か2回「幼稚園で遊びませんか」と発信し、取り組んでいます。その中で、自分たち

には何ができるだろうといえややはり、保護者の方に、小さい子どもと遊んでいる様子を見て、「今のお母さん上手に声掛けていますよね」とか、自信を持たせてあげられる一言を、こちら側が言えたらいいと、結果を見ながら思いました。もう一つ、先ほど嶋岡さんのお話に有りましたが、なかよし広場に行くと、すごく積極的なお母さんだと思うのです。ところが、積極的な方は実質少ないのです。私が今まで見てきた、公立幼稚園にいらっしゃる方の様子を見ると、年々、特に人と接するのが苦手なお母さんが増えているのです。だから、このアンケートの中にあつた、「同じ子どもさんがいる人と育て支えあう地域の中で」という部分、ここにパーセンテージが出ているのと本当かなと、私も逆に思ってしまいます。本当に、「同世代、同じ世代の子供を持つ保護者と仲良くなりたいたいと思っている」と出ているのを見ながら、なんとなくそんな風には見えない大人が増えているのではないかと感じます。だから、明らかに子どもを介して親同士が仲良くなったらよいのに、という場面設定があつても、なかなか話せない。また、輪の中に入れたい人がいっぱいいるので、その分は、もちろん私達保育者も、関わっていきようにしたいと思います。現実には、そういう人が増えていると感じています。そのような保護者の方とか、あるいは支援の必要な子ども、先程いわれていた虐待を受けている子ども、色々な子どもがやはり入ってきます。すべてのことをクリアできるように声を掛けられるとよいのですが、なかなかそこまで達していない、自分達のジレンマみたいなことがあります。今後幼稚園、保育園が形としてどうなっていくにしても、私はもうちょっと専門的な人、ここにソーシャルワーカーみたいな方が入って来てくれたら、もっと良いのではないかと感じます。

委員長 ありがとうございます。未就園児の子どもさんに対しての事ももちろんですけども、なかなか人と接することが苦手な保護者の方が、かなり多いのではないかとということも問題である。ニーズ調査にある、「同じ世代の子どもを持つ保護者と支えてほしい」の数値結果が実態と違い、そうすることが苦手な保護者の方が多いのではないかと。だとすれば、その潤滑的な役割として、ソーシャルワーカーの力添えがあれば良いのではないかと、という内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に、梶井委員おねがいます。

梶井委員 四宮小学校校長梶井です。このアンケートの結果の中で、「保護者の帰宅が主に遅い」ところ、それから「入学前の不安がある」という結果と、それから「子育てに悩みがある」というところが大変印象に残りました。重点施策の中の「就学前の円滑な接続」というところと、重点施策の「子育て支援」のところ、具体的な提案があるわけではありませんが、現状と感想を述べさせていただきます。円滑な接続というところですが、今年も朝正門に立っていますと、お母さんと離れられなくて毎日毎日泣く子だとか、仕事に行く前に車で送ってもらおう子だとか、複数名入学前に登校を渋るような事がありました。学校に入られる前には、トイレの使い方だとか、チャイムの鳴る時間の管理だとか、今までだったら一つ一つ丁寧にやっていた事が全て普通にでき、流れて行って学習に向かうという形になっていきます。子ども達には大変不安があると思います。困り感があったり、心配があったり、保護者の方も何かを抱えていると思います。入学説

明は聞いているけれども不安があるということで、入学説明会の前には各小学校でやっておられると思うのですけれども、各保育所、園に連絡を取って参加させていただいたり、お子さんの様子を伺ったりしています。本校もそういうことが続いていたのですが、それだけでは不十分だということで、もう少し、共通して子どもに関してこんな風に育てたいとか、こんな風なことを大事にしているということ、卒園された園の先生方とも共有したいと考えまして、昨年度から、年に1回だけなのですけれども、会議を持たせてもらっています。お互いにつながっていく中で、子ども達の様子も話せると思い、年数を重ねていくと交流が深まると思って、そういうことは続けていこうとは思っています。行政の方でして頂いている事でも、一貫教育の推進ということで、今までは小学校と中学校だけだったのですけれども、その会議にも保育園や幼稚園の先生方も参加されるようになって、義務教育だけじゃなくて就学前から、子ども達を段差なく、見守っていこうということはすごく重要なことだと思います。子ども課が教育委員会の中に入ったということで、これからつながりができていくのかなと思います。学校の方としましては、幼稚園がされていたことを、少しずつ4月5月段階を追って、重ねてのりしろをうまく進むように工夫はしているところです。次のところの子育ての支援についてなんですけれども、今現状でも教育センターの方で先ほどから出ている、なかよし広場ですか、そういうことが続いていると聞いていますし、子育てに関してや、発達、それから問題行動などについての相談機関を充実していますし、学校の方にも、家庭教育支援員が昨年、今年は少しシステムが変わったのですけれども、保護者の方の悩み相談という形で、そういう箇所も増えてきていると思います。私の方も今年になってから、学力だとか子どもの問題行動で、10件以上保護者の方から直接、校長という事で相談を受けています。すごく保護者の方が悩んでおられるということは感じています。地域の方も登下校の際に、先ほどから出ています、子ども110番だとかキッズサポーター、青パトなどで見守っていただいていますし、祭りだとか体育祭とか自治会の行事なので、すごく子供を大切にいただいている気持ちは、私も本校4年目になりまして、すごくわかってきました。ただ、これに関しても重なっているところは重なっているし、色々な会議が重複していて、同じような内容になっている所がある。逆に、薄いところがある。というようなことで、みなさんの愛情とエネルギーが、せっかくのことがばらばらに途切れているような感じは受けます。だからどうしてくれ、というような案はありませんが、それがあるので子育て支援は充実させていただきたいと思うのです。先日ちょっとしたエピソードなのですけれども、子どもが段ボールに入れた猫を2匹、登校班で私の所まで持ってきました。「校長先生、猫が捨ててあった」と言ったのですが、丁度前を民生委員の方が通られました。「猫持ってきたのですけれども」と言いましたら、「ああ、あそこのおばあちゃんが猫を欲しがっていた」と言ってもらい、すぐ電話して下さいました。2匹いたのですが、そこのおばあちゃんは1匹しかいない。その民生委員の方は、「いやいや、兄弟で飼ってあげた方が絶対に良いから、2匹飼ってあげてよ」と言って、それから5分ほどして、おばあちゃんが嬉しそうにもらって帰られたのですが、その民生委員の方は、地域のことをよく知っておられて凄いと感心したのです。専業主

婦の方も、働いておられる方も、様々な子育ての形があって、専業主婦の方も充分がんばっておられると思うのです。どのような形でもそれぞれの育て方が尊重されて、子育てがしやすいまちで、みんな元気であればよいと思っています。

委員長 ありがとうございます。今、梶井委員の方から小学校の校長先生の立場ということで、重点目標にもある就学前の幼稚園・保育所からの連携ということを中心に、特にその中で門真市内でも今まで小学校・中学校の会議が中心だったのが、就学前の幼稚園・保育所の方々も入って会議ができている、つまり小1プロブレムをできるだけなくそうということで小学校の教育も幼稚園からの流れにそって上手に一学期はそういう取り組みをしたりと努力はしていますということです。その他、様々な取り組みをやっているが連携という中では重なったり、内容が重複したり、逆につながりの中で濃淡があったりして、連携できることはよいことだけれども全体的に整備する必要があるのではないかとということだと思えます。子育てをしやすい門真市を目指していく方向性というのが最終的だという内容でよろしいでしょうか。

各委員の皆様ありがとうございます。各委員の皆様の意見を踏まえた上で、幼児期の学校教育・保育についても含めて須河内副委員長の方からも一言お願いします。

副委員長 委員の皆様それぞれの立場から貴重なご意見、重要な問題提起等を賜りましてありがとうございます。感銘を受けながら拝聴した次第です。同時に非常に貴重で重要なお提案をまとめていくことは、とても私一人の力では及ばないので、いつも通り、感想程度のお話になってしまいます。申し訳ありません。最初に、邨橋委員と東口委員からご提示いただいた話は非常に大きな問題で、この問題を解決していかないとまくいかないという新制度の根幹にかかわる重要な問題だと思えます。大きな問題ではあるのですが、そういった話の中心になってくるのは公定価格の問題等も入ってきて、少なくとも私がコメントできる問題ではありません。また、ここに焦点を絞っていくと本会の趣旨とズレてしまいますので、非常に重要な問題だということだけ述べさせていただきます。最も重要な問題を避けなければいけないというやっかいな事態ではあるのですが、これが今我々が直面している問題だということです。これからの子育てを中心にして、日本社会をどう考えていくかというのはとてもやっかいな問題で、実は誰も効果的な解決策を持っていない、暗中模索の状態が始めるしかないというのが現状で、そのことをシンボリックに示しているのだろうなという気がしています。皆様の意見に話を戻しますと、共通してくるご意見の1つとして新制度の広報をどうするのか、新制度をどう伝えていくのかというのは大きな問題になってくるのだろうと思います。なおかつこれは、たとえば冊子を作ったりインターネットを使っただけの広報というような、今までやっていたような方法ではうまくいかないのではないかと、というご心配を持っていたらという事であったと思います。皆様のご意見の中で、ユニークな発想だと思ったのは澤田委員の話で経営者の方に新制度を理解してほしいという意見でした。まさにその通りだと思えました。子育ての問題を考えていく時に、主人公は子どもであり保護者なのですが、この問題を一番理解していただかなくてはいけないのは企業の経営者側の方々だと思います。そうすると、やはり経営者の方に今回の新制度を理解していただいて、それを自

分の社員の方々にどう伝えていくのかを考えていただくことは非常に重要だと思います。それから、情報をどのように伝えていくかという問題ですが、これはFace to Faceが基本になると思います。前にもお話したことがあるかと思いますが、結局のところどのように情報が伝わっていくのかというと、一番インパクトがあり確実な方法というのは人から人へ直接的に伝えることです。つまり、人と人のネットワークをどう繋いでいくのかというところにポイントがあるかと思います。現在、社会そのものが非常に複雑化してきているわけですが、求められていることというのは実は原始的で基本的なコミュニティの再生ではないかと思います。先ほど梶井委員のお話にありましたように、猫を子どもが持ってきてそれを民生委員の方に話したらあっという間に解決策が出てきて、人伝いという原始的な話ではあるのですが、どれだけ人が多くなったとしても、色々な伝達手段が開発されたとしても結局はそういったところなのかなと思います。原点に立ち返ってコミュニティをどう作るかという発想の中で、今度の新制度の理解をどう進めていくのかというのは大きな課題としてあるのかなと、皆様の話を聞きながら思いました。それから公立施設としての認定こども園のことが若干出てきたかと思います。現在のところ門真市公立の認定こども園ができるという話はお聞きしていないのですが、今後数年後には必要になってくるのではと思います。先ほどの郵橋委員のお話もそうですが、確実に認定こども園に対するニーズは出てきており、新制度に協力したいのはやまやまで、理念的なものは大いに賛成できるのだけれど、中身を開けてみたら諸手を挙げて賛成できる状況ではないというのが私立の現状だということです。地方自治体の財政が厳しくなってから、公立の保育所・幼稚園が縮小という方向に動いており、自治体の中には非常に乱暴な方法だと思うのですが全廃という方向で進めているところもあるわけです。これには私は反対です。公立には公立の役割があると思います。やはり民間ではできない部分というのは必ずあるはずで、その役割というのは認定こども園の数をどうするかという事ではなくて、公立の認定こども園の果たす役割というのがあると思います。特にこれから新制度が動きだして何らかの修正が必要な状況が生じたとき、何が問題になっているのか明らかにし先頭をきって状況を変えていく、そうしたことを実施していくためにも公立の施設は必要ではないかと思います。そして、今までは公立対民間という見方をされがちだったのですがそうではなく、公立と民間がどうコラボレートしていくのかということが大きな課題になってくると思います。門真市の場合はそうした取り組みはもう始まっているとお聞きしています。公立私立の垣根を取っ払ったところで交流が始まっているとお聞きしております。これは非常に大事なことで、これからは連携ではなく協働的關係が必要になってくると思います。連携の場合はお互いが役割分担をすればよいので相互理解の必要性はありません。しかし、目標を共有し協力しながら目標達成に向かって進む、つまり協働的關係を作ろうとした場合にはお互いを理解するということが前提になってきます。公立と民間のお互いがどういうメリット・デメリットを持っているのか、どういう問題を抱えているのかという相互理解に基づき、目標が達成されるのだと思います。このように相互理解のもとに新たな課題の発見、課題の解決に向かっていくということを考えても、公立の果たす役割というのは大きなも

のがあるのではないかと思います。先日私の授業の中で乳児期の親子関係の話、いわゆる愛着の話をしておりました。私は授業で新しい単元に入る前にいくつか学生さんに質問をするのですが、その1つで「将来子育てロボットができるか」を問いました。すると、ある学生さんがその問い自体がおかしいと言ってきました。その学生さん曰く、子育ては子どもにとってみたら人になっていくための営みであって、親の側にしてみると親として人になるための営みなので、お互いが人になっていく営みなのにどうしてそこにロボットが入るのか、そうした意味でその問いは成立しないと言われました。考えてみると、世の中をよくしようという発想の中で企業も行政も様々な営みを行っているわけです。人を大事に思い、人のためにやっていると。ところが、人の営みの中で一番重要なものは何だろうかということは、当然のこととして、前提として置かれており、問われないまま様々なことが行われているような気がして仕方ないのです。今回の新制度もそういうことになってしまうと何をやっているかわからなくなってしまいます。先ほどの子育てロボットの話がそうですが、どうやったら優秀な子育てロボットができるだろうかという議論になってしまうと、その議論はナンセンスなのです。そもそもの出発点が間違っているわけです。人が生きて行く営みの中で何が大事にされるべきなのかということをはっきりと問うたうえでどうすれば幸せになれるだろうかと考えるのであれば、子育てロボットの存在自体がおかしいという発想になるはずですが、今回の新制度もそういうことになってしまうと、何のための制度なのか分からなくなってしまいます。これだけしっかり理念的に固められてきて、保育における質の向上、あるいは子育ての難しさを色々な人に理解してもらえらるせっかくの好機ですから、一番基本となることを大事にしなければと思います。したがって、大量に情報を流していくという方法ではなく、人と人をどう繋いでいくかという発想が重要になるのだと思います。林委員の話の中にも少し出てきましたが、ハイリスクの家庭までどう人を繋いでいくかということだと思います。今は残念ながらハイリスクの家庭までは届いていない。なかよし広場を利用される保護者の方たちの範囲内であれば繋げていけるが、その先がなかなか繋がらない。その先をどう繋いでいくのかというのはある意味原始的なやり方、原点に立ち返って、そもそも何が大事だったのかということを確認したうえで、お互いに知恵を出し合いながら進めていくしかないような気がします。今回の新制度というのはそうしたことを含めて、原点に立ち返って何が大切なのかということのを大事にしながら進めていくことを考えるためにも大事な機会かなと思います。

委員長 ありがとうございます。今、副委員長の方からも各委員のご意見は常時取り入れて、認定こども園、公立の取り組むべき姿勢、または原点として立ち返る新制度の理念はいいとしても、まだまだ中身・実態はどういうふうな法的にできるのかということ、必要じゃないかということのご自身の授業も含めて説明していただいたと思います。最後に内藤委員の方からボランティアがとれないかという各委員の方からの提案があるということなのですが、何か、こういう形でボランティアができるのではないかとご提案があれば有難いと思います。

山根委員 先ほど自治会でというお話がありましたので、現況をお知りおきいただきたいと思いま

す。現在私たち自治会も各々一生懸命努力をしていますが、自治会に入らないという人が増えています。それに対しては苦勞しながらも1人でも多くの人に参加するのをお願いをしています。一方門真市では広報かどまで「自治会に入りましょう」とご協力していただいております。しかし、現況は決して甘いものではないことを知っていただきたいと思います。もう1つは、子どもを一時的に預けたいという事ですが、若いお母さんの多くは働いていらっしゃるのが現況です。残っているお年寄りや高齢者の方々に自治会活動を運営しています。そうした中で子どもさんを預けられる場ができるかという、年代の差があることや、お隣同士でもできるのかどうかと悩んでおります。そうした中で私たちもできる限りのことをさせていただいております。お年寄りは、何かあるとすぐに救急車が来て、近所の人が集まります。しかし、子どもさんの救急車というのはあまり経験がありませんし、子どもさんの数が減っているのかと思ったりしています。私たちも、子育て支援で、赤ちゃんから入園するまでの0歳から3歳までの子とお母さんに集まっていたり、子育ての苦勞話などをしていただいております。専門家の方も参加して、年に2～3回実施していますが、大変喜んでいただいております。色々とお役に立ちたいと思っておりますので、新しい企画など教えていただきながらご協力させていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。今、山根委員の方から、自治会の現状ということでお話していただいて、当然ながらボランティアと絡めて地域で子どもを育てていくためには、ということでもたご意見いただけたらということでした。ありがとうございます。時間の関係上ボランティアの増える、増えないの話なのですが、私個人の方から言わせていただきますと、副委員長もそうなのですが、幼児教育に携わっている学生がそういう目的意識をもっておりますので、また養成校の方にまたお声をかけていただければ、忙しい状況ではありますが、合間を縫ってお力添えできる学生が出てくるのではないかと、少しでもお役に立てる形ではないかなと思いますので、ご参考にしていただければと思います。

郵橋委員 子育て支援の中でいろんな事業していると、先ほどもご紹介いただいたんですけども、実は私立幼稚園もいろいろしているわけですが、そのPR、広報活動が園単独でしかできないわけです。各園でしているものを広報で載せてもらえないかと訊いたら、民間だからダメだと言われました。そこらのことをもっと積極的に取り入れて、現在門真市のネットの方が動いているので、そちらの方なんですけど、必ず市の方に行かないとダメとかいう規定があって、子育て支援ネットワークみたいなこと動かしているんですけど、やっぱり人が足りない、動かす方が足りない、という事等もあるということもちょっと知っていただきたい。

委員長 周知徹底の方法の一つとしてご協力いただくというご意見でした。各委員の貴重なご意見ありがとうございます。この子ども、子育て会議を通じまして、各市町村が抱えている取り組み、支援計画ということをもとに作っていくということで、各お立場から感じている意見をいただいたということは、門真市として今後につながっていく建設的な内容も含まれていたのではないかと思います。私個人として一言、子育てしやすいま

ちづくりという視点もしっかり踏まえた上での支援計画を立てていただくとをあらためて要望したいと思っています。

それでは、時間も押しておりますので議題2に移らせていただきたいと思います。議題2では、先ほどの議題で確認いたしました計画全体のうち、具体的な数値目標などを掲げる教育・保育をはじめとした各事業の確保方策についての検討に入らせていただきます。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議題2について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

議題2では、計画に記載する幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業について、昨年度末に議題といたしました今後5年間に必要となる見込み量に対する実際の確保方策、いわば実施内容についての検討を議題といたします。その中で、今回の会議におきましては、まず実際の提供数などを定めるための基本的な今後の方向性について、議論いただきたいと考えております。本日の方向性を受けて、次回の会議の中で、事務局で精査した数値等を案としてお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料2をご覧ください。資料2には、幼児期の教育をはじめとした13事業につきまして、事業概要、事業量の実績と見込み、ニーズ調査からみた現状、確保にあたっての方向性を記載しております。各ページ一番最後の④確保方策につきましては、次回提示させていただくため、空白としております。今回は主に、③確保にあたっての方向性についてご確認いただきたいと思っております。はじめに、幼児期の教育についてですが、見込み量が初年度の27年度に896人であるのをはじめ、減少する方向となっております。また、現行の実績と比較いたしますと見込み量が少なくなっておりますので、確保に当たりましては、既存の幼稚園等を活用して確保を行ってまいりたいと考えております。

次に、2ページの(2)保育についてございますが、①量の見込みのグラフの一番上が合計人数となっております。こちらは現行の実績また定員と比較いたしますと、不足が生じている状況でございます。この不足分の定員の確保を行っていく必要がございますが、現状の利用状況から見ますと、0～2歳の低年齢が不足する傾向もあることから、保育所、認定こども園など、様々な施設・事業も視野に入れて確保策を検討してまいりたいと考えております。また、現在の定員と比較すると300名程度の不足分を確保する必要がございますが、計画年度当初の27年度にすべて確保することが困難である状況も考えられますので、計画的に確保を進め、計画期間の5年間をもって確保することも含め検討を行いたいと考えております。次に、3ページをご覧ください。ここより、地域子ども・子育て支援事業となりますが、さまざまな事業があり、なじみのない事業もあるかと思っておりますので、参考資料1を使って合わせて事業概要についても説明させていただきます。

参考資料1の1ページを合わせてご覧ください。

利用者支援事業は、横浜市の保育コンシェルジュが類似事業として知られておりますが、子育て中の親子が、お子さんを預けたいまたは気になることを相談したいと思われたと

きに、個別の状況に応じて相談員が各事業を案内また、利用の支援を行っていく事業で
ございます。

資料2の3ページに戻っていただいて、見込み値を見ていただくと2箇所となっておりますので、市役所や地域子育て拠点など、市内で身近な、また人の集まる場所での確保
を考えております。

次に、4ページ、また概要については、参考資料の2ページをご覧ください。

地域子育て拠点事業は、公共施設や保育所等で、子育て中の親子が交流したり、育児相
談を行う事業でございます。また、先ほどの利用者支援を合わせて行うことなどにより
地域支援機能を付加することも可能です。

見込み値をご覧いただきますと、現状の実績よりは低くなってはおりますが、周知を行う
利用しやすい運営に努めることも含め、現行の規模を維持して確保してまいりたいと考
えております。

次に、5ページ、また概要については、参考資料の3ページをご覧ください。

妊婦健診は、妊娠されている方が安心して出産していただけるよう、健康診査及びその
機会を通じた保健指導を行う事業でございます。見込み値は、今後、健診費用の公費助
成を実施している14回の健診を受診していただくよう設定しておりますが、今後も同様
に医療機関での受診について、様々な機会を通じて促していくなど、実施体制を検討い
たします。

次に、6ページ、また概要については、参考資料の4ページをご覧ください。

乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業ですが、生後4か月までの乳児のいる
家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児不安等の相談を受ける事業でございます。
見込み値は、今後の出生推計数をもとに設定しておりますので、今後も現状と同様に全
ての乳児家庭を訪問するよう、実施体制を検討いたします。

7ページ、また概要については、参考資料の5ページをご覧ください。

養育支援訪問事業は、養育に対する支援が特に必要であると判断された家庭に対して、
保健師等が訪問し、養育に対する助言を行う事業でございます。見込み値は、これまで
の実績をもとに設定しておりますが、今後も現状と引き続き、支援が必要な家庭に対し、
支援を行ってまいります。

8ページ、また概要については、参考資料の6ページをご覧ください。

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、家庭での養育が一時的に困難に
なった場合に、施設での一定期間の養育を行う事業でございます。事業の分類といたし
ましては2事業ございまして、短期入所となるショートステイ、また夜間養護等を行う
トワイライトステイがございしますが、今後一体的な提供や他市も含めた広域実施も視野
に入れて検討してまいりたいと考えております。

9ページ、また概要については、参考資料の7ページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てに関する援助を受けることを希望する
「依頼会員」と援助を行うことを希望する「提供会員」の相互援助活動を行う事業で
ございます。これまでの実績値は年度によって大きく変動しておりますが、今後の見込み

値の実施は可能であるとして、現行のまま引き続き、コーディネート等の支援や提供会員の増員に向け取り組んでまいりたいと考えております。

10 ページ、また概要については、参考資料の 8 ページをご覧ください。

一時預かり事業につきましては、現行の保育所での一時的な保育に加え、新制度では、現行での幼稚園での預かり保育を移行して、幼稚園型として実施するものなどがございます。量の見込み値を実績と比較いたしますと、保育所での一時預かりの人数がかなり多く出ている状況でございます。この数値は、全国的に、国の計算方式では多く見込まれる状況が出ており、国より実態をもとに見込み量を減らすことも含め、補正することについての提案がなされておりますので、事務局で現在再度算定中でございます。従いまして、修正が発生した場合には、次回の会議で確保策と合わせてお示ししたいと考えております。確保の方向性といたしましては、保育所と幼稚園での実施を視野に検討してまいります。

11 ページ、また概要については、参考資料の 9 ページをご覧ください。

延長保育につきましては、保育認定を受けた子どもについて、通常の保育事業以外の日時に保育を実施する事業でございます。実績値と見込み値がかけ離れておりますのが、実績としては年間の延べ利用数、見込み値は実利用人数を記載しているため生じているものでございます。確保の方向性といたしましては、保育所または認定こども園において、見込み実人数の確保を行ってまいりたいと考えております。

12 ページ、また概要については、参考資料の 10 ページをご覧ください。

病児・病後児保育事業につきましては、病児等を病院等において看護師等が一時的に保育を行う事業でございます。この事業につきましても、実績値と比較して見込み値がかなり多くなっておりますので、一時預かりと同様、国より修正提案が出ておりますので、事務局で再度検討し、次回お示ししたいと考えております。確保にあたりましては、現状、病院において実施しておりますが、様々な方策を含め検討してまいりたいと考えております。

13 ページ、また概要については、参考資料の 11 ページをご覧ください。

放課後健全育成事業、放課後児童クラブについてです。この事業につきましても、実績と比較いたしましても、かなりの不足が生じている状況でございます。6月の会議で提示いたしました放課後児童健全育成事業に関する設備運営基準をもとに、校区ごとの状況に合わせて、見込み数の計画的な確保方策を検討してまいりたいと考えております。説明が長くなりましたが、議題 2 の説明については、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明より、確保方策の具体的な目標値の提示は次回ということで、目標値を設定するにあたっての確保の基本的な方向性を今回議論するというところでございました。かなり、事業の数が多くなっておりますので、少しずつ分けて審議したいと思います。まず、初めに 1 ページ、2 ページの幼児期の教育・保育についてご意見をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

郵橋委員 私立幼稚園ですね、延長保育をされている方が大体 25%くらいいらっしゃるわけなんです。そうしますと、この教育の方が 25%減は当然まかなえる状態なんですけども、保

育の方にこの 25%の方が 2号認定として入ってくるわけなんで、そこが見込み値になって上がってくるとかなり大きいのではないかと思います。幼稚園の施設をうまく利用できればいいかと思うのですが、先ほど言いましたようなことをふまえて出来上がればと思っているのです。

委員長 ありがとうございます。延長保育のことについての要件・根拠の実際との違いがあるということですね。他何かございましたでしょうか。

東口委員 2番目の保育のところですが、3号認定が大幅に不足するというようなこともあります。今後、各保育園、認定こども園に移行するであろう幼稚園と相談され、事務局においてはどのようなふうな5年間で確保していくのかということが示されるとと思いますので、また園長会におきましても確保方策の特に3号認定については、かなり大きめに見積もっていただきたいというようなお願いをしております。但し、保育園の場合、認可定員を越えての利用定員設定もできませんので、それもまた施設整備とかも絡んできますので、ややこしくなることが予想されます。その点は小規模保育も含めて3号認定に対してどうするかというのが一番の問題になってくると思っています。

委員長 ありがとうございます。東口委員の方は2ページの保育のところ、3号認定の見込み数値に触れ、さらにそれ以上の人数が予想される、それに対する確保ということをしつかりと頭に入れておいてほしいということです。よろしくお祈いします。それではほかにご意見ございますでしょうか。

ないようですから次の3番4番3ページ4ページで利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

次のページの5番の妊婦に対する健康診査及び6番の乳児家庭全戸訪問事業、この2ページに関しまして何かご意見ございましたらよろしくお祈い致します。

梶井委員 質問です。小学校に入ってくる児童で、発達に関して指摘を、健診で受けたという人が多いのですが、6ヶ月健診とか1歳半健診とか健診はどこにありますか。

事務局 今ご提案させていただいておりますのが、国の方からこの事業に関しての数値目標を設定するという項目だけとなっております、健診に関しましてはその他の先ほどの目次の第4章の具体的な施策内容ということで、そちらの方に盛り込んでいくことを予定しております。こちらの資料の中には入っていない状況でございます。

委員長 他、何かございますでしょうか。ないようですので、次のページの7番養育支援訪問事業及び短期支援事業、この2つについて何かご意見・ご質問ございましたらどうぞ。ないようですので、次のページの9番子育て援助活動支援事業と10番の一時預かり事業、この2つにつきまして何かご意見等ございましたらよろしくお祈いします。

柳橋委員 一時預り事業ですけど、見込み量がかなり増えているということで修正されるということですけど、実はうちの幼稚園の一時預かり、在園児の新しい幼稚園型の一時預かり事業と認定していると思うんですけど、一年で5,984人という数が24年度に上がっているわけなのです。そのうちの先ほど言いました25%が多分幼稚園の分として、25%を除いた分が幼稚園の一時預かりとして上がっている数字になるのではないかと思いますので、その分各園が同じような比率とすると、結構な数字になるということはあるかなと

は思います。

委員長 ありがとうございます。郵橋委員の方から実際郵橋委員の幼稚園の方では一時預かりが 5,984 人ということでこの見込み量以上に受けていると、そこに他園を入れたらもうちょっと人数的に増えるのではないかというご意見ですが、その辺のところもう一度内容を整理させていただいたうえで次回提出をよろしくお願ひします。他何かないでしょうか。続きまして最後 11 番時間外保育事業、12 番病児病後児保育事業最後の放課後児童健全育成事業につきまして、この 3 事業につきまして何かご意見ございましたらお願ひします。

方向性としましてはここにまた、次回具体的な目標数値、確保策ということで設定されて事務局の方が行かれると思いますので、そこでまたご議論させていただこうかなと思います。以上で第 2 号議案が終わりましたので、事務局のほうから何かございましたでしょうか。

事務局 様々な意見をいただきましたので、それを踏まえましてそれを盛り込んでまいりたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。その他といたしまして、事務局より今後の会議の予定についてお知らせいたします。これまでお示ししていた会議予定より変更となっておりますので、お手元の参考資料 2 に沿って説明をさせていただきたいと思ひます。参考資料 2 をご覧ください。

一番下の(3)子ども・子育て会議のところ、今後の開催予定を記載しておりますが、当初、全 8 回で終了するとお伝えしておりましたが、確保策の検討等で回数を重ねます関係で、あと 2 回会議を追加したいと考えております。今後の各回の予定といたしましては、次回第 9 回につきましては、確保方策の具体的な内容や体制についての検討、また第 9 回、第 10 回で計画素案全体の検討を中心に行いたいと考えております。なお、開催時期は第 9 回を 10 月末、第 10 回を 11 月末に予定しております。

また、次回の会議は、9 月 3 日の水曜日 午後 2 時から同じこの会場での開催を予定しております。また、後日、開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員長 事務局の説明になにかご質問はありますか。

内藤委員 9 回以降の検討予定の第 3 章の重点施策というところの 1 が基本目標というふうになるのですか。

委員長 内藤委員からの質問は、9 回・10 回の内容についてです。

事務局 この重点施策 1、2、3 と基本目標 1、2、3 がリンクしているわけではありません。基本目標につきましてはどちらかというところ 13 ページの 8 番基本的な視点という中で、子どもの育ちの視点、家庭での視点、地域での視点という形のわけ方にさせていただいておまして、内容につきましてはおりまぜて盛り込んでいくということになってきます。

内藤委員 第 3 章と第 4 章はリンクすべきだと思っておりますので、このところをはっきりと基本的な視点において基本目標 1 というように書いていただかないと、見た時にわかりにくいです。骨子案ということは、多分形になっていくのであれば、1 章 2 章については関

係ないと思いますが、3章と4章については意識して作っていただかないとこちらが理解しにくいです。

事務局 ご指摘を踏まえまして、工夫させていただきます。

委員長 では、よろしく申し上げます。それでよろしいですか。その他ご質問等ありますでしょうか。ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対し何かご質問はありますか。特にないようでしたら、以上をもちまして「第7回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

以上